

令和5年度 第2回協働のまちづくり推進委員会 会議録

日時	令和5年8月18日（金） 13：00～15：00
場所	富里市役所 本庁舎3階第3会議室
出席委員	清水会長、小川副会長、岡野委員、石井委員 宇井委員、武重委員、中野委員、牧野委員、朝倉委員
欠席委員	新委員、秋葉委員、荒居委員
事務局	市民活動推進課 細野課長、佐藤主幹、日谷副主幹、吉田主査、 森久保主事補 まちづくりコーディネーター 佐藤
傍聴者	なし

[会議次第]

1 開 会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 富里市多文化共生推進プランの策定について

(2) その他

4 その他

(1) 実施事業について

(2) とみさと市民活動サポートセンターについて

(3) その他

5 閉 会

[会議概要]

	次第3 議題 ー「協働のまちづくり推進委員会の運営に関する要綱」第3条第1項により、会長が議事の進行を務めるー
会長	(1) 富里市多文化共生推進プランの策定について それでは(1)富里市多文化共生推進プランの策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	ー事務局より説明ー
会長	ただ今、事務局から説明がございました。 何か質問等はございますか。 富里市多文化共生推進プランの進め方について、あるいはこのプランの概略であるとか、そういった、大枠のところでの質問、確認したいものがあれば出していただきたいのですが、何かありますでしょうか。 御発言される場合は、挙手願います。
A 委員	アンケートの調査結果ですが、アンケートの対象が何人いてまた、何人がお答えしてくれたのか、資料では見当たらないので、基本的なところですが、教えてください。
B 委員	資料2の中で、国籍別外国住民数で上位3位までありますが、4位、5位、把握しているものだけでもあれば教えていただきたい。
会長	他に関連する質問、確認したいことはありますでしょうか。
会長	よろしいでしょうか。 ひとつは、アンケートの対象と、やり方について、二つ目は、富里市内のお住まい、住民登録されている方の国籍について、4位、5位がもし分かればということで、お願いいたします。
事務局	アンケートにつきましては、富里市に在住、在学、また買い物に来られている外国人を対象として行っています。調査の方法といたしましては、富里市内の外国人向けの食材店や、外国人が勤務する飲食店、市民活動団体の御協力をいただきながら、日本語教室に通われている外国人の方々に対して聞き取り調査及び調査票の配布、回収により実施しました。今回配布等により実施いたしました、結果的には、44名でした。

	続きまして、B 委員からの御質問ですが、令和 5 年 6 月末現在で 4 位は中国の方となっております。人数につきましては 2 8 5 人。そして 5 位はタイの方で 2 2 6 人となっております。以上です。
会長	アンケートについては、調査票を送ってのサンプリング調査というのはなかなか難しいなど、実際にどう声を聞くかというところと考えます。今後の課題にもなるかと思っています。
C 委員	調査の方法で提言したいのですが、市ではいわゆる富里市に在住している外国人を掌握していると思うが、それに対して手紙とか、あるいは区、自治会等を通じてそういったものを回収とか、そういったことは考えなかったのでしょうか。4 4 人の方より、もっと人数が出てくるんじゃないかと思いますが。
事務局	回答数 4 4 というところは、非常に少ないと事務局としても承知しており、区や自治会に御協力いただきながら、再度アンケートをするというものも考えられますが、策定のスケジュール的には厳しいところもあると考えます。 しかしながら、外国人の意見や考えはプランを策定する上では重要なことになると考えています。ただ今、市役所では外国人支援窓口というものを、今年から平日 1 週間続けて相談を受けている状態にございます。そちらで多くの御相談案件などを頂いておりますので、そういった声なども聞きながら策定をしたいと考えておりますので、新たなアンケート調査につきましては現時点で困難であるというように感じております。
C 委員	それでは、最終的にはその傾向とかそういったものは、外国人のショップとかお店とかに、いわゆるたまたまそこに居合わせる人たちの意見しか収集できてないという。いわゆる裾野は全然見えてないような気がして。やっぱり裾から見ていく必要があると思いますが、いかがですか
事務局	アンケートの結果は、その参考の一つの材料としていきたいと考えております。先ほど申しました外国人支援窓口での相談であったり、例えば、個別の就労関係に携わっている事業者の方にヒアリングを行うなど幅広く意見の方は、可能な限り聴取し素案の策定に当たってまいりたいと考えております。
C 委員	それでやはり、そこに勤めていわゆる派遣、なんていうんですか研修生、それから工場で働いている外国人、そしてそのところから掌握して

	いくような方法もあるんじゃないかと思うんで、いろんな、多方面でやってくことをしないと、事業そのものが、いわゆる絵に書いた部分で終わっちゃうってのは少し危惧しているんですけど、やはりそこら辺ちょっと最終的には判断するに当たっても、その大事な部分だと思います。お願いします。
B 委員	今その調査の在り方の話になっていきますけれども、まあこれはもう終わったことで、こういう手段しかなかったのではなかろうかと、そのように思います。その裾野を広めてっていう意味合いは例えば、行政の方でも窓口があるので、ああいう所から情報収集だとか、それから先ほどおっしゃったように、企業の方々の情報を得るとか、いろんな窓口に外国人が来ると思います。そのときにちょっと聞いてみるという方法は考えられるかと。今まずは少しずつやっていけばまた、詳しい内容が出てくると思います。
副会長	今回はサンプル数として非常に少ないから、それはそれで問題があることは事実だと思う。ただ今回この外国人との共生のプランを作ることについての話なので、これ作って終わりではないと思います。ブラッシュアップしていくと思うんですよ。だから、そのブラッシュアップしていく段階で C 委員が今提案されたようなアンケートみたいなものを再びやって、広く充実していくという方向で考えていくのがいいのかなと思います。
会長	建設的な意見もありがとうございます。
C 委員	いわゆる数値的なものの捉え方としては、これがその 100 パーセントでないということをやはり皆さん、理解してると思うんです。そこからスタートして行きたいと思います。お願いします。
会長	おっしゃるとおり、この数字を慎重に踏まえて使っていきたいと思います。 やはり外国人の人たちの暮らしとか、あとは思いとか、不慣れな生活だと思いますので先ほど事務局からもありましたように、アンケートをひとまずは補完する形で、市の各種の窓口とか、学校、専門機会や保健関係、いろんなところで外国人の人と接するところがあると思いますので、そういうところからの情報ですとか、事業者さん、お店とか企業、働く場、買い物の場合というところで、市の方でも情報収集していけたらと思います。 ほかに進め方などについての質問はありますか。

D 委員	多文化共生推進プランについての、協働のまちづくり推進委員会の立ち位置の確認です。このプランについて協働のまちづくり推進委員会は、提案、意見する立場というところで、例えば協働のまちづくり推進委員会の皆さん、地域活動に携わってる方がたくさんいる中で、そういった方々からのこういった内容も盛り込んだほうが良いという提案をする立場という認識でよろしいでしょうか。
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	委員の皆様より御意見、御提案などを伺いながら、プランを策定していく形になります。また事務局の方から考えたプランについて御提案させていただき意見をいただいて、参考にさせていただくという考えがございます。
会長	先ほどスケジュールをお示しいただいたように、今回出させていただく意見を参考に骨子案の作成に反映されることと思います。多文化推進プランの柱を作っていくかというところで、ここで皆さんから御意見をいただいて、それを参考にまとめたものを柱にしていく形であり、できるだけ反映していただけたらと思っています。それが10月にフィードバックされてきて、そこで骨子案の作成に向けての意見を述べるというような、そういう流れになるかと思っています。 大変重要な意見ありがとうございました。
A 委員	当事者の方々にヒアリングされて、対象が44名っていうことですが、もしかしたら共生と地域の中で言った時に、地域に住んでいる方々の御意見の中で、交流の場が必要との要望が出ているのを見ると、区長会や自治会など、地域の方から外国人と共生と言った時にどんな課題があるか伺ってみるのも一つではないか。私たち日本人の方にもどういった意識の変化というか、そういうものを起こさせるようなプランになればいいと思うので考慮していただけたらと思いました。
E 委員	全く観点が逆転するようなことですが、外国からいらっしゃった方同士のコミュニケーションがとても難しいということを聞いたことがあります。もうすでにグループができているところに、後から同じ国同士の方でも入ってこられた方を受け入れていただけないという、そういう雰囲気が随分あってつらかったという話も伺っておりますので、そういう方面からも少し視野を広げていただくと暮らしやすい状況になっていくのではないかなと思います。

会長	区長会や、外国人コミュニティから色々なところから御意見いただくという御提案をいただきました。
事務局	御提案ありました二点につきまして、検討して、可能な限り実行していきたいと思っております。
会長	ありがとうございます。
F 委員	推進本部というものができて、一步ずつ前進しているかなと思いますけれども、このメンバーは市役所の方が中心だと思いますが、この中には外国人の方はいますか。
会長	事務局よりお願いします
事務局	富里市の職員になりますので現時点では日本人のみの構成になっております。
F 委員	できればこういう会議の時に、外国人の意見が直接会議に反映されるような仕組みができたならもっと良いと考えます。国ごとに集まったりして、直接の意見を聞く機会とか、そのようなものがあれば、日本人から見たその感覚と、また向こうの方から見た感覚っていうのはちょっと違うのではないかと思いますので、そういう意見も取り入れながら進められたらいいかと思っています。いかがでしょうか。
会長	事務局お願いします。
事務局	推進本部といたしましては、庁内組織の中で構成しておりますので、現状ではこの形で行かせていただきたいと思いますと思っております。 しかしながら、ただ今委員がおっしゃられたように外国人の視点というのは非常に重要なところですので、先ほどお話しもありましたが、外国人支援窓口というものをウィークデーずっと開設しています。そこで外国人支援員5名いまして、そのうち4名は外国人でございます。会計年度任用職員として採用しておりますので外国人のお話を伺う機会を作るなど、そのあたりを含めて精査し、策定してまいりたいと考えております。
会長	できるだけ現場において、アウトリーチする方法で外国人の方の意見を聞いていただければと思います。

G 委員	進め方の問題になろうかと思う。現在定住者となっている方は、十年以上もここにいないければいけなくて、なおかつ財産を備えなければならぬので相当苦勞されて定住者となっている。そのような方のお話を伺うのもひとつではないかと思う。最近増えているスリランカの方は、子どもたちも常住させている。そういう人たちの悩みはおそらく学校のことだろうと思います。先ほど、同じ国の方であっても、仲間に入れてもらえない悩みがある旨のお話がありましたが、私の経験から言えばブラジル人は、友だちの友だちは、また友だちなんですよ。全然文化が違うところがあるので、進め方をどうするかを考えていかなければいけない、一番大きな問題だと思う。併せて労働に来ている方については、雇っている人の協力を得られないと情報が入ってこない。進め方としては、その辺を考えたらいいいと思います。定住された方の多い国の方々について取り上げていますけれども、その人たちは居場所がある程度できてるからお話を聞くことができるが、少数の国の方はどうしているのか。逆にそのような人たちの方が苦勞されてるのではないかと思います。今だと外国人の求人課に3人のうち2人が付き添いで来ているので、昔ほどの苦勞はないかと見ているが、案外少ない人たちの方が苦勞していると感じている。その辺の進め方をどうするかが問題かと思っています。
会長	定住者になるまでのプロセスに注視するということと、雇用者の話を聞いてくるということと、むしろ国籍が少ない人たちにどうアプローチするか、そういう御提案だったかなと思います。 当事者の意見を聞くという原点のところで、大変貴重な御意見をいただいてありがとうございます。ぜひこれは推進本部会議にフィードバックされて検討いただけたらと思います。 それでは、内容のところで多文化共生推進プランに反映させたい、盛り込んでもらいことなど、皆様から御意見をいただけたらと思います。 活動、仕事の立場、富里市民として、生活者としての立場からのお気づきもあると思うので自由に発言していただきたいと思います。
B 委員	私は外国の方に会うと日本のことについて好きですか嫌いですかと初対面の方でも大体聞くんですよ。大体好きです。治安がいいです。安心できますと誰しもが言います。 外国の方が日本に来て、馴染んでいくっていうのはそれなりに大変だなとは感じられます。心配ごとは千差万別だと思うんです。国によっても違うし、壁を作っている部分もあろうかと思う。悪い意味での壁でなく、なかなか本音が出ないというか、そんな印象は受けます。だから日

	本に対して、まだまだ慣れてないからと、そんな感じはします。 流れについては、小さい居場所も作ってますよっていうお話がありましたけども、やっぱりサークルみたいのはあるはずです。実際に外国人が集まっていますけど、食事会やっていますとか、今結構耳にします。 その辺も上手に持っていければ、どう入り込んでいくかなとかね。情報をどう吸収しようか。その辺どんな方策があるか分かりませんが、そんなことはちょっと感じます。
E 委員	細かい日常生活のことを聞かれることが結構多いです。中でも停電の時に水は出るけれども、この水道の水は大丈夫かとか。本当に小さい細かいことで理解できないで困ってらっしゃる方を目にしますので、年代的な接触もあると思うが、私に声をかけてくださるような年配の方々にはそういったことを感じた方がおられました。 以上です。
会長	声かけられるのは、お店でのことが多いのでしょうか。もしくは御近所でしょうか。
E 委員	はい、お店や近所でもあります。 そのほかには、スマートフォンでお買い物に行きたいとこなんかを調べていたりしているようですが、自転車で行かれるようですが、地図では坂道なのかどうなのか、分からないことが多く、こちらだと平坦な道路ですよとか、分かる範囲ではお伝えしてはいますが、本当に身近な生活でちょっと不便されているのかなっていうように感じています。
会長	G 委員お願いいたします。
G 委員	質問でもよろしいですか。 資料 2 ページにある、市の多文化共生の取組現況の中で、市職員にやさしい日本語の研修の実施というのが書いてありますが、実施された課はどのくらいあるんですか
会長	資料の令和 4 年 2 月に、職員向けにやさしい日本語研修を実施されたとのことですが、実際の参加状況はどうだったのかということですね。
事務局	庁内全課に周知し、実施いたしました。出席については全課には至っておりません。
G 委員	特に外国人の方と、接することが多いのは、市民課だと思うんですが

事務局	それをどう応用していかれているかということを知りたかったのですが。 研修を実施してどういかにされているか、とのお伺いですが、研修後の効果として、どのように変えましたというものが、調査しきれないのが現状です。
会長	こちらも推進本部会議の方にぜひフィードバックして研修で学んだことを実際に応用、いかして、ステップアップしていくようなプロセスを含めて検討していただけたらというように思います。 G 委員いかがですか。
G 委員	正直言って、これだけのことを実施していくことに市役所の職員の方の苦労が目に見えて大変だと思います。例えば、C 委員がおっしゃっていたことは、区長も行政パートナーになっているので協力してもらわないと、なかなか浸透していかないと思います。何かあるたびに理事会で各家庭にチラシを回したりしないと。市広報で多文化共生を載せても、飛ばして見ていると思う。 多文化共生はやはり、地区での働きかけもないと浸透していかないことだと思います。現在は浸透していないと思う。 自分がやるとなったら何をやるかといえ、市民課に来られた方に、制度を示したチラシ等を配るとかするのがいいと思う。 外国人支援窓口があるが、あの中にただけでは何にもできません。まわりから来るのを待っていたら何もできない。とにかく外国人支援員が市民課に来た外国人の方に積極的に資料を渡していかないといけないと思いますが、とにかく大変なことだと思います。
会長	職員の方もいろいろ大変ですけど、職員の方との関わり方と、それから多文化共生の日本人への理解を進めるということ。それから外国人の方へ情報提供するということで、職員の方だけではできないところをどうしていくかっていうところだと思います。自治会の御協力とか、各方面に御協力、連携して進めていくかというように思います。
E 委員	日常生活の中に入り込んで本当に生活していく上での状況把握できるのは地域の方々だと思います。そういう方面でも地域の方をうまく活用できるような、それこそまさしく協働のまちづくりであろうと思いますし、来られた外国人の方を受け入れるような市民全体の意識が向上していくことが一番活動しやすくなるのではないかなと思います。

会長	市民の意識を盛り上げて、市民参加で行政と連携して進んでいくとのことですね。 地域のことが出ましたので、区長会からということで C 委員からお願いしてよろしいですか。
C 委員	各自治会でも区でも一番問題になったのはごみの問題です。外国語で表示されている分別日程表は、三か国語のみで、それ以外は通じてないとのこと。地元では、外国人の方にどうのように協力をあおぐのか。 トラブルとしては、ごみ出しのルールが守られないことが多くあげられます。また、外国人がオーナーの一軒家で、その入居者の入れ変わりが多いことや、自治会費、管理費が支払われない等あります。私は、入居される時に説明を行います、英語が分かる方はまだいいのですが、他の言語だと通じないことが地元としては困る。また、国によってですが、すごいおいの料理を作るというものもあって、何軒先も耐えられない匂いだったというような話でかなりトラブルになった国籍、人種の違いで食べるものの違いでトラブルというも経験したことがあります。 地元でいわゆる祭とか、コミュニティ、地域活動を行うところにその外国人が参加すると、なじみやすいですね。 コロナで3年間実施できなかったんですけど、コロナの前には、外国時の方々もグループで友だちを呼んで紹介し合うようなこともあってというようにいいところもあったんですが、コロナで中断して、現在は再開が難しい状態になってしまった。やっとスイカロードレースも再開して、自身の団地がコースの最終地点になりますが、結構外国人の方々が応援してて、やはりイベントなどが地域につながりを持たせてる。 やはり、言葉の問題が一番難しいと考える。いくら文章で伝えても読めなければ伝わらないわけで、難しいと感じています。 地域としては、行政とつながった部分で協力していただけたらなというのがあります。
会長	日常のトラブルのことと、それから祭りとかイベントで外国人の方が参加する方だけでなく、担い手の方になる場面があるということですよ。すごく重要だなと思います。あとはやはり言葉の問題が大きいということでした。災害とかはどうですか。
C 委員	幸い大きな災害は起きていません。停電の時にスマートフォンの充電を発電機にて行い、事なきを得た。
会長	F 委員、お願いいたします。

F 委員	8月4日にボランティアセンターでコンサートが無料で行われたんです。ボランティアグループに所属している人が50名ぐらい参加しコロナ明けで初めての皆さんとの交流という形でした。やはりそこに行ってもどこにも日本人の方しか集まらない。 先ほどからも出てますけれども、その交流する場所づくりというので、ボランティアセンターなどでボランティアに参加する、交流とか、自治会の方でもいろんな夏祭りをして、やはり交流をするということが出来る場や機会があると、やはりお料理の問題がありましたが、においはきついけれど、食べてみると美味しかったねと、毎日は難しくても、我慢できるかなっていうところも、やはり相手の文化を知るためも含めて、コミュニケーションをとる場所とか、そういった機会がもっともっといろんな形でできればいいと思います。そうすれば気持ちも通じるし、日本人のこともお互いに、総理解解もできていくのではないかと思います。
会長	交流する場というところで、先ほどの地域の中のイベントっていうところがありましたけれども、もう一つは物的なところも考えると、ボランティアセンターだったり、市内の交流の拠点となるような場所、そういうところをもっと積極的に外国人の方が来られるようにしていくということもまた重要なのかなと伺っていました。
A 委員	私たちの団体の活動でいうと、県内のNPOや地域づくりの支援というのを活動にしていますけれども、関連するところでは長く活動している団体で、外国人のお子さんが小学校に入って、話すことは割と早くできるようになるんですが、文字を書くとか、学習面がなかなか追いつかない。日本でずっと暮らしていこうとすると高校をちゃんと卒業するっていうのはもう条件であるっていうことがあって、そういう意味で、二つの団体関わってます。一つは、千葉市にある多文化フリースクールという団体で高校受験の学習支援を行っています。ここの課題として、教室が千葉市内で市外からですと、やはり交通費がかかると言われています。まずここの活動基盤を何とかしようと、パナソニックのNPOの組織基盤作りということで、私たちも助成金をいただいて支援をしています。あともう一つ、松戸の常盤平団地は中国人の方たちがとても多く、15年くらい活動している認定NPO法人外国人の子どもたちのための勉強会っていう団体があります。毎週3日間子どもたちが通っていますが、同様に全3か所運営されています。月謝もいただいて教えてるんですけれども、教える側の養成をするということで松戸市の協働事業で50万円を継続的に支援を受けてやっています。補助金等々もきちんと使いながら、また認定になってるので寄付金とそこに通った方の御親戚

会長	で亡くなった方が200万寄付をしたとかっていうようなことも聞いています。受験というものは私たちにとっても、とても大きく特別なことですが、外国人、ましては外国の子どもたちにとってはなかなか難題で民間の中で支援をしていくということはとても大事なかなというように思います。 子どもの問題で、受験ってというのは、日本人の子どもでは普通経験していくことですが、それが日本人の中でも経験できない人たちもいるし、それから外国人の人たちでも経験できない、壁がある人がどうしていくかっていう、それも一つ大きな課題だなと思います。もう一つ、A委員からお話があったのが支援する人の養成について、例えば、特にこの協働のまちづくり推進委員会に関わる場所ですけども、そういう協働事業というところで積極的に支援しているっていうところで、そういうものも多文化共生の中にも取り入れていただいて、市民活動への補助金が増えたらいいなというように思います。ぜひ市民の担い手の養成っていうところも入れ込んでいただけたらと思いました。
D 委員	自分は以前、貸付制度を担当しておりました。その時に、従来ですと外国の方の場合、基本的には永住権をお持ちの方がもしくはこれに準ずる方しか制度対象にはならなかったのですが、令和2年度からのコロナウイルスの影響で減収した方向けの貸付制度では出来上がりました。こちらの制度は外国の方々が在留資格問わず、ほとんどの方が貸付制度の対象になるという制度でして、多数の外国の方に申請いただき、令和2年度、3年度を合わせて富里市だけで貸付申請が3,000件以上でありましたが、そのうちの半分が外国の方申請でございました。その時、すごく感じたことですが、やはり日本の方であっても貸付の書類を書くことが大変なこととして外国の方が書くことになったときは当事者の方はもちろん大変ですが、やっぱり職員も大変だった記憶があります。言葉も通じない中で、減収してしまった理由などを聞かなければならないことが多くとても苦労した経験があります。その申請書類に対してもやっぱり判子を押す箇所だったり、あとは住民票を付けたり印鑑証明等を付けたりという、かなり手続き上煩雑な部分がありまして市役所に行ってこういった書類をとってきてとか判子がない外国の方が多くおられまして、作ってきて、その上で印鑑証明の必要もありお願いしなきゃならないことも多く、あのころは本当にこういった多文化共生と程遠いと感じてきました。ほかの地域でも同様であったようなので様式の簡素化や、多言語対応といったところ、また押印の廃止だったり、必要書類を削減していったり、書きやすくなっていったりということで、外国の方向きにもとつきやすくなったりといった形で、様式について、お声

	が多かった経過がございます。自分の経験上からも、やはり外国の方が関わるそういった窓口の申請様式などの多言語であるとか、簡素化したものを用意した方が良いのかなというのは、すごく業務を通して感じました。 またボランティアセンターの運営で先ほどの F 委員のお話もありましたが、今回その貸付を受けられた方の中で、スリランカの留学生の方でしたが、自分自身もボランティア活動してちょっと時間あるから何かやってみたいといったそういった申し出がありました。ちょっと自分自身その時は貸付制度を担当していたせいとか、どうしても外国人の方というと支援される側、助けてもらう側っていう印象がすごく強かったんですけども、そういった申し出をいただいて、そこで目から鱗といいますか、そういった外国の方であっても、どんどん地域活動に参加する意欲がある方が、地域にはいらっしゃるんだなというところを感じたので、そういった方々にもこういったボランティアの裾野を広げていければいいかなというように感じました。
会長	お祭りのところで、外国人の方が担い手になるという話がありましたけれども、ボランティアについても担い手の方になっていただけたということがすごく重要だというように思いました。 この貸付のところで、外国人の方でどうやってこの貸付の制度のことを知ったのか。
D 委員	これもまた、外国の方のネットワークがすごくてですね、スリランカの人一人来るともうフェイスブックなど SNS でどんどん広まります。 郵便局に行ったら貸し付けできるか相談がそこでされたりとか、外国の方のネットワークが活発なようです。
会長	やっぱり外国人の人とつながることも必要ですけど、もう一つは外国人同士もつながるってるところもあるんですね。また、それにフェイスブック、オンラインが関わってるというのも現代的なところですよ。 副会長、お願いします。
副会長	私が経験した事例から申し上げます。 人形台の自治会長から依頼があって、スリランカの人が 3 人ほどで共同で住まわっていて、やはり団地の中でごみの問題があり、自治会発行のごみの出し方を市発行のものとは別に作って示したいと、私に依頼がありました。 スリランカ人の人たち用のごみの出し方の説明書を作りたいという

会長	ことで連絡があって、市民活動推進課の方にも話をして協力を得て、スリランカ人向けのものを作りました。ほかの言語についても大変かもしれないけれど、作って渡していくと良い。 その自治会長は、市発行のものだと市内全域の収集日が示されているので、自分の住んでいる場所の分だけを抜き出したものを作ろうとなったわけです。それを作って、スリランカ人用のものを作ろうというものでした。 この時作ったデータも差し上げたんですけども、他の言語のものを作って活用していけば、今よりはごみの出し方についても、協力を得られるかなと。結局、分からないから、いい加減に出している状態があるわけで、全ての人がいい加減じゃないと思うんですよ。むしろ日本人のいい加減な人の方が始末が悪いと思います。 その自治会のスリランカの人が、私が住んでいるアパートを借りたいと来た。その時に管理人をやっていたので対応した。日本に9年住んでいるということで、不動産屋に行き、賃貸契約を結ぶにあたり、在留カードとパスポートをコピーされる可能性があるが大丈夫かと聞いたら、大丈夫だと答えた。その時彼との会話で感じたのは、日本語がペラペラなんですよ。先ほども出ていましたが、コミュニティを持っているはずなんですよ。400数名いて、彼がそのうち何人を把握しているか分かりませんが、ある程度コミュニティを抱えているリーダー的な存在の人がいると思うんですよ。そういう人たちを見つけてきて、まず話し合っ、そこから要するに下へ全部繋いでもらうというのが有効ではないかと考えます。しかしながら、それはなかなか市役所ではできないんですよ。だから我々がやるしかないんですよ。そういう感覚でもってまず区長さんがやるのか、市民活動団体がやるのかは別として自分たちがこういうことを考えて、これでやっていいかを市役所に投げて、市役所の助力を受けながら、やっていくということを考えないと、永久にこれ解決しないと思います。 それともう一個考えたのは、あのコミュニティに入ってください、あるいは祭りに参加してくださいって言いますが、これなかなか言っても来ないと思うんですよ。だから個人的な人間関係で信頼関係作って、そこから派生させていかないとね。なかなかとおり一遍の案内書を配ってとか、ホームページでやったとかって言っても、なかなか広がりや、スピード感が出ないと思うから、その辺はやはり工夫してやっていくのが大事だなと思います。 個人の信頼関係、知り合うきっかけとか、知り合う場っていうのも、すごく重要です。どういふところがあるのかなっていうものを出し合っ、共有できると良いと思います。
-----------	---

C 委員	今の話に関連してですが、やはり富里に住む外国人にとっては、我々日本人には、当たり前なことなんですけどね、ところが、信頼関係を持ってないがために駐車場も借りられない、アパートさえ借りられない。お金を融通するという連絡がわーっと行くと。不思議なもので、じゃあどこでそういうことになってるんだっていうのが、一回そういったその組織みたいなものに、アンケートじゃないけどね、そういったものをとってみるっていうのも一つではないかと、どこがこう根っこになってるんだっていうのは分かるが、逆にそういう横のつながりっていうのはできるんじゃないかと思います。そういったことも一つの方法じゃないかと。
会長	外国にルーツのある人たちの集まりですよ。それはどうなっているのかというところで、行政ができるのか、住民の方じゃないとできないのかちょっと分からないですけど、ぜひ、そことつながる必要があるなと思います。 あと、繰り返し出てくるのがやはり福祉とかとはまた違う、駐車場だったり住居だったり。例えば買い物だったり、自転車を通れるかどうか坂道だったりって、もう本当に日常的なところもすごく些細な情報だけど重要な情報というもの、なんていうか支援っていうかそういう情報提供っていうのもすごく重要だと思って伺っていました。骨子の中で日常の話、それから支援の話でつながり、交流になり、出番づくりとか、いろんなところの細かい柱がたっていくんじゃないかなというように思いました。 私の方からは、大枠のところなんですけれども、この富里市の推進プランが千葉県の推進プランとある程度整合すると言いますか、対応するということでしたので、千葉県はどうなっているのかなと思っていましたら、ホームページに出てました。千葉県の方の柱だと、課題として三つあり、一つめが「制度・生活に関する情報を提供する」、課題としてはそういう制度や生活に関する情報が十分に得られないこと、それから二つめが「日常生活に必要な日本語の問題」で、もう一つは「地域社会との関わり」です。その三つがまとめられていて、施策体系で施策が七つ示されています。それらと富里市とはどのような対比となっているのかと思い、富里市では基本計画に分文化共生推進プランが対応すると書かれていたので、基本計画の中ではどういう柱が立っているのかと見ていたら、多文化共生推進の関係は重点プランに入ってるんですね。重点プランで五つある中のひとつに、「外国にルーツを持つ市民も共に助け合い暮らすことのできる地域づくり」とあり、その政策の柱が二つあって、一つが「多文化共生の推進」で、もう一つが「国際交流・理解の推進」です。それに対して、千葉県の推進プランと照らし合わせたり、

	あるいは今日の話の中と照らし合わせて、富里市の多文化共生推進プランには地域社会との関わりとか外国人の人たちの参加先の祭りだったり、イベントだったり、ボランティアとか、働き手でもあるとか、そういう外国人の方の活躍、参加にかかわるところは柱として立っていないなというように思いましたので、ぜひこれは検討して多分化共生推進本部の方で検討していただけたらというように思いました。 ひととおり、御意見をいただいたところではありますが、他の委員の御意見を伺って、やはりこの辺も重要ではないか、であるとか、言いわすれたとかっていうことがありましたら、出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	先ほど、G 委員の方からお問い合わせがありました、やさしい日本語の件につきまして実績を報告させていただきます。令和３年度に実施した際には２０課２６名が参加しております。また、令和４年度におきましては、１７課１８名が参加いたしております。令和５年度も実施予定です。
会長	改めまして委員の皆様からの御意見をお聞きして、事務局から何かありますか。
事務局	今回皆様から御意見を頂戴いたしまして、地域における状況等貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。本日頂戴した御意見等を踏まえて、富里市多文化共生推進プランの策定の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	これは多文化共生推進本部会議に、フィードバックするときに何かこういう意見を言いますというか、私たちの意見が、このようなものが出ましたというのはフィードバックしてくださる感じですかね。
事務局	次回の会議において、骨子案を提示する予定でございます。その中で今回の御意見を踏まえたところがあれば、御説明等させていただくかたちで、進めさせていただきたいと思います。
会長	分かりました。そこで上がってきた骨子案を見て、反映されてないところもあるとか、またそこで御意見があれば、触れさせていただくという流れになりましょうか。
	(2) その他

会長	議題のその他ですが、こちらからは特に準備しておりませんが、委員の皆様から議題として御提案されることはありますか。 無いようですね。 議題はこれで終わりましたので、ほかになれば進行を事務局にお返していたします。 御協力ありがとうございました。
事務局	次第４ その他 続きまして次第の４その他に移りたいと思います。 －事務局より説明－ (1) 実施事業について (2) とみさと市民活動サポートセンターについて
事務局	事務局からの説明について質疑などございましたら、お願いします。 －その他意見、質問なし－
事務局	それでは、⁽³⁾「その他」について、委員の皆様から何かございませんでしょうか。 －その他意見、質問なし－
事務局	－事務局より、次回会議日程の説明－ (閉会)